

過疎社会における老いの生き方・生かされ方 ： 熊野市五郷町湯の谷・Tさんの実践から

NAKAMURA, Ritsuko / 中村, 律子

(出版者 / Publisher)

法政大学現代福祉学部現代福祉研究編集委員会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

The bulletin of the Faculty of Social Policy and Administration :
reviewing research and practice for human and social well-being / 現代福
祉研究

(巻 / Volume)

3

(開始ページ / Start Page)

103

(終了ページ / End Page)

122

(発行年 / Year)

2003-03-31

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00008170>

過疎社会における老いの生き方・生かされ方

ー 熊野市五郷町湯の谷・Tさんの実践から ー

中 村 律 子

1. はじめに（目的と課題、問題関心）

人は老いることによって老人になるのではない。かつての隠居慣行にみられるように、地域社会の中に「老人」という社会的カテゴリーが創出され、「老人になる」という社会制度もしくは規範が用意されていた。人はその文化装置のなかで老いを迎えていたのである。時代が変わり形は異なるが、定年退職することや老人クラブに入会することも、老いた、あるいは老人になることの象徴とみなされてきた。また、2000年4月からはじまった介護保険制度は、極端な言い方をすれば、介護を必要とする老人を、要介護度といった基準を用い点数化するものである。要介護度が認定されなければ、つまりは基準化されなければ、介護サービスは利用できない。介護サービスを主体的に選択できると言う制度によって、人の「老い」はまさに制度化されたのである。

隠居慣行、老人組、定年退職、老人クラブなどの年齢階梯集団のような、地域社会がつくりだした規範としての「老人」は、身体的・生物学的な老いとは別のものであり、家や村、カイシャの継承のためにつくり出されてきた世代の階梯であり、役割の構造である。そこで暮らす人は、生物学的に老いていようがいまいが、世代と役割の交代をうけいれ、社会的に規定されてきたものとしての「老人」になるのである。

こうして社会から一方的に眼差され囲い込まれた存在としての「老人」があり、他方でその制度のなかに包摂されながら自律的な存在たらしとする主体としての「老人」がある。いまここで私たちが目を向けてみなければならない老人は、老いそのものを制度にゆだね、社会的に規定された者としての老人ではなく、こうした制度の網の目の向こうで、微細な創造力を行使する主体としての老人であり、かれらの暮らす小さな共同体のなかで編制された生活世界を構築している老人の生き方なのである。

たとえば本稿がとりあげる事例では、過疎化高齢化によって、集落は老人のみが暮らす場となり、かつてのような、ムラのなかの制度としての「老人」はその機能を失い、ある意味では人はむき出しの老いを生きざるを得ない。とはいえ、むき出しの老いを生きる人々は、手をこまねいていた

けではない。置かれている状況の中で、生存の維持ではなく、よりよい生活の維持とあらたな創造の工夫をしつづけているのである。彼（女）らは福祉制度を無視するのではなく、それらを自在に使いながら自分たちの生活を作り上げている。そこには老いを生きることが可能としている小さな営みが展開されている。それが、地域を存続させ、そこで生きる人々を支えている。それは、新しい老いかたの実践とも見える。これらの小さな営みは、これからの高齢化社会の中を制度に依存するだけではなく、自らを創造するあり方を展開する可能性を胚胎している。

このような小さな営みは、いま社会福祉で議論されていることでもある、老人にとって、また老人のいる家族にとってどのような地域社会が理想なのかについての立脚点を提示できるのではないだろうか。福祉政策の立場から出される地域の理想像は、老人を介護されるものと見立てた上で、介護する家族があり、その家族が介護に疲れて孤立しないように、地域のひとびとがボランティアもしくは介護保険の範囲内でその家族をサポートしていけるようなサポートネットワークが生成し続けるような地域社会である。それを国の福祉政策の補完システムと批判することは容易だが、もうすこし根元のところから検討してみる必要があるだろう。こうした再検討を進めていくためには、三つの課題へのアプローチが有効であろう。まず第一は、福祉政策における老人観と老人にかかわる家族、地域社会像をどのようなものと考えて政策が作られているのかという、制度の検討である。そしてこの制度論的アプローチよりも、さらに本稿において重視しようとするのが、第二のアプローチである。それは、地域社会に埋め込まれ見えにくくなっているローカルで個別的な老人観および老人を取り巻く家族、地域社会の自前の福祉システムを抽出する試みであり、そうした地域社会の老人観や家族、地域社会のシステムが行政の用意する福祉制度とどのように関わり、そして接合し変容していったのかという、地域社会の動きの検討である。このような検討を経て、わたしたちは次の目標である、福祉政策批判とともにその代案を提示するという第三の課題へと到達することができるのである。

第一の課題である制度の検討については、すでに別稿でおこなったので、本稿では第二の課題について考えていこう。それは、地域社会に埋め込まれた老いの仕組みと、その変容のなかでの彼（女）らの工夫、つまり小さな共同体のなかで生を営む個人の創造性を明らかにすることである。そこで、まず社会学、社会福祉学、民俗学などにおける老い／老人の捉えられ方を批判的に検討した上で、本論の視点を提示し（第一節）、次に具体的に一人の老人のライフヒストリーを検討すること（第二節）でその課題に迫ってみたい（第三節）。

2 老人という概念-「老い」「老人」「高齢者」

2-1 年齢役割論-社会学・社会福祉学(老人福祉)から

社会学における、老いや老人に対するアプローチは大きく分けると二つに整理できる。まず第一は、老人を社会的存在とみなし、個人／集団としての老人がもつ役割（変化）に注目することで老いや老人に迫ろうとしたものである。具体的には、個々の老人が、年齢を重ねることによって生じてくる心身の変化やその変化が生活に与える影響を明らかにすることや、「65歳以上の者」や「定年退職者」などとしてカテゴリー化された老人が、家族、職場、地域とどのような関係をもち、どのような役割を果たしているかを明らかにしながら、老いや老人の特質に迫ろうとしたものである。

このようなアプローチを用いる老年社会学は、「老いを役割変化あるいは役割喪失の過程としてとらえ、その理論前提の上で新たな役割の可能性をめぐる問題設定になっている」（木下、1997：17）と指摘されるように、これまで、老人に対するネガティブでマイナスのイメージを、「老人ならではの」新たな役割論を展開することによって、ある面ではポジティブでプラスの老人像をつくることに貢献した。また役割の喪失／獲得や衰退／発達過程だけではなく、人間関係や社会関係における老人のもつ互酬性にも着目させることにもなった。

しかし、1980年代後半から、このような老年社会学における役割理論に偏った「新たな老人（像）」については疑問が投げかけられることになる。それは、「老いとは、近代社会がつくりあげたシステムである」（栗原彬、1986）という指摘にもあるように、老人に付与された、あるいは役割論から捉えられた老人のマイナス／プラス的側面という理解そのものが、近代社会論を前提にしたものであるから、老いとは何か、老人とは何かといった問いに対する答えとしては不十分ではないかというものであった。近代化論を超えた議論のなかでの老人論が必要であるという第二のアプローチが提起されるようになってきているのである。このアプローチは、この十数年、社会学ばかりでなく民俗学、歴史学とともに、老いの意味はなにか、老人とは何かといった存在論的な問いを、老いのリアリティー、老人の生活世界から明らかにすることの重要性を指摘している。

社会福祉学、老人福祉領域での議論も見ておこう。最近まで、人が老いることや老人について定義することにそれほど精力的ではなかった。なぜなら、老人を制度・政策の「受け手」としての位置づけることに大きなメリットがあったからである。

歳を重ねると、身体的にも精神的にも機能が低下し、病気にかかりやすくなってくる。社会的には定年など引退を余儀なくされ、社会的活動の機会も減少し、経済力も低下する。また、家族や友人・知人との死別・離別を経験するようになり、不安感・孤独感が強まる。そして、年齢が高くなればなるほど、他者の介護や看護が必要になってくる割合が高まる。老人や家族の問題解決能力が弱

体化して、社会的対応策が必要となってきた。これらの社会的対応策として、老人福祉制度や政策が形成されなければならない。このような問題設定によって、社会福祉学や老人福祉の領域での老人は、「問題」をかかえている「社会的弱者」であり、対策が必要な存在として位置づけられてきた。制度・政策の対象者としての老人、行政施策上かつ統計上の「65歳以上の者」を老人と規定する場合が多く、これが一つの目安となってきた。つまり、これらの領域においても、老人の機能低下にともなう社会的位置づけの変化を前提としており、年齢役割論が議論のベースとなっているのである。

2-2 老人のカテゴリーー民俗学の老人観

関沢まゆみ(2000:1-12)は民俗学の老人論を下記のように整理する。

まずは民俗学第一世代の3人について、柳田国男の老人の枠組みでは、具体的な老人そのものは論じられず家の先祖と子孫との結び目として、「聖化された先祖のイメージとしての老人」が描かれる。折口信夫の場合は「社会的な存在としての老人ではなく、芸能化された翁」が中心に論じられる。彼らはともに「実生活の中の老人の問題を論じるのではなく、老人を通して先祖の霊や神について」理解することを目的として「老人」を描いていたために、「実生活の中の老人について深く掘り下げることはなかった」とされる。また宮本常一は、旅先で話を聞く老人たちの「行為や気質を観察しようとする態度が見られる」ものの、「印象的記述が目立ち」、いずれにしても老人論としては十分に展開されてこなかった。

このように整理した上で「実生活の中の老人をいかに民俗学的視点から捉えていくかが現在の民俗学の大きな問題となっている」として、最近の動向を整理する。選ばれているのは宮田登、飯島吉晴、山折哲雄らの老人論である。宮田登らは「老人と子供を社会の周縁的な存在と位置づけ、境界的存在が有する豊饒性を追求」したが、彼らの場合もイメージ化された老人観が先行しており、やはり実生活の中の老人を具体的に論じるものではなかったと結論する。そして自らは「村落社会における老人の具体的な役割に注目して分析をすすめる」として近畿村落の宮座祭祀のなかの長老をはじめとしてさまざまな老人のあり方を検討している。それらの検討を通じて得られたのは老人が祭祀を支えると共に祭祀に支えられる存在であること、また都市近郊においては先祖からの土地と家を守ることに生き甲斐を見いだすことで生を支えられているという結論である。

こうした民俗学の老人論は、民俗社会(伝統社会)のなかでの老人の存在とその位置づけに焦点が合わされており、老人は、翁ー老人(聖ー俗)、先祖ー老人ー子孫や子供ー大人ー老人(周縁ー中心ー周縁)という系のなかで位置づけられている。そのため当然のことながら、たとえば外部の社会との位置づけや、国家制度と地域の社会規範の関係という観点で老人が位置づけられることはない。

いやおうなく福祉制度の中を生きていかざるを得ない老人の生活や生活観を明らかにしようとするという問題関心からすると、翁－老人や子供－大人－老人といった老人のカテゴリー化では分析概念として不十分であった。もちろん福祉制度における65歳以上を老人というような枠組みでは、制度そのものの枠組みのなかでの老人を論じることはできても、地域の暮らしの中で生きる老人を通して見える老いの像に迫ることはできない。

福祉など制度上の「老人」はいつけん生物学的な「老化」と直接関係をもっているように見えるが、実は制度的に65歳という年齢を老いの分岐点にしているだけであって、年齢自体は老化と完全に相即しているわけではない。65歳で老化している人もあればそうでないひととも当然いるのである。またたとえば地域社会の隠居慣行などでは、生物学的な老化と関わりなく長男の独立によって、必然的に親世代は隠居＝老人という規範上の地位もしくはカテゴリーに当てはめられることになる。

つまり、人は生物学的な老化によって老人になるのではなく、社会的に老人になって後に老化することも起こりえることになる。

福祉制度の規定する老人は、老いを年齢という生物学的基準で区切ることで成り立っており、それによってはじめてある種の普遍性が付与されサービスを享受する者となる。当然のことながら、そのとき個別地域の老いの文化はそぎ落とされざるを得ない。結果として制度がそれぞれの地域社会に持ち込まれるときには、何らかの制度の読み替えを行わない限り、十分には機能を果たすことができないのである¹⁾。

2-3 役割論からの解放に向けて

さきにみたように、役割論は、老人を老人であるがゆえに担っていた役割があることや老人と人々との関係のなかで結び結ばれる互酬性を持っていると指摘することによって、「たくましい老人像」(副田、1986: 106-110)を提起し老いの積極性を強調するようになる。それらの研究はたしかに老いや老人が家族や社会における「消極的な面」／「積極的な面」といった両義性を明らかにしたものの、「たくましい老人像」をロマンティックに強調しすぎるきらいがある。これもまた老いや老人を年齢役割のなかに閉じこめるという意味では同じである。

「役割」理論は他者／自己および社会関係を類型化、平均値化することによって、相互作用の予測性と安定性高め、たとえば福祉制度などを作る場合には有用だが、それは逆に社会的な規範のな

¹⁾ この制度の読み替えは、制度の末端に位置する市町村の福祉医療期間の専門家によってもなされるだろうし、その制度を使う「老人」や彼(女)の暮らす地域社会によってもなされる。これらの読替がどのように行われるのかについては別個の事象ではないので、総合的に記述する必要があるが、どちらかに視点をおかずに記述することは不可能である。そこで本稿では基本的に使い手の老人の聞き取りを中心に記述する方法をとった。

かに老いや老人を閉じこめてしまうことになる。ことに年齢役割は一般に生理的な自然現象と同一視されるために、より規範化の力は強くなると考えられる。

それでは老いや老人を年齢「役割」論による規範化のアポリアから解放するにはどのようなアイデアがあり得るだろうか。以下、一人の老人の「小さな営み」を記述しながらその問題への回答を考えてみよう。

3 地域で老いを生きるひとTさんのライフヒストリーから

まず、Tさんが暮らしている三重県熊野市五郷町湯の谷の集落について概観したのち、Tさんのライフヒストリーにみる日常の「小さな営み」のエピソードを紹介し検討しよう²⁾。

3-1 熊野市五郷町湯の谷

『熊野市史 中巻』（(1983 : 1286-1299)）によると、湯の谷は、1899（明治22）年4月、市町村制実施の際、旧寺谷、和田、桃崎、大井谷とともに、五ヶ村が五郷村を形成した。その後、1954（昭和29）年の熊野市市政誕生とともに、熊野市に再編され、五郷町湯の谷となっている。五郷町は熊野市の北西部に位置し、奈良県北山村に隣接している。熊野市内隣接地域は飛鳥町、神川町である。五郷町は熊野市中心部までは、車で国道169号線を使い30分ほどである。湯の谷は、さらに奥まったところに位置する。

（1）人口・世帯数

1954（昭和29）年市制が施行された熊野市の人口は3万1693人、戸数は7127であった。1963（昭和38）年に3万2千人を超えたが、その後は減少傾向にある。2002（平成14）年10月現在で、人口は20,919人、世帯数9357世帯である。高齢化率も29.11%で、全国の市部のなかでは最も高く第1位である。五郷町全体では、2002（平成14）年10月では、人口は1092人（男性502人、女性590人）で、高齢化率は38.74%である。65歳以上は423人、である。湯の谷をみると、2002年10月現在の人口は34人で世帯数は28世帯である。65歳以上人口は32名で、高齢化率は72.73%となっている。また75歳以上が20名を占めるという、超高齢化地域である。

（2）生活施設

五郷町の簡易水道は1969（昭和44）年3月に完成している。湯の谷の「入り口」は、水道を利

²⁾ 三重県熊野市五郷町湯の谷地域ならびにTさんへの訪問は、2000年7月から2002年12月までの2年間で9回行った。

用しているが、奥に入るにしたがって、谷に貯蔵タンクを設置し、そこから各家にホースを引いている。屎尿処理は、半年に一度、屎尿処理業者に依頼している。

湯の谷には商店がない。生活上の日用品の購入は週2回の移動販売車を利用するか、車で熊野市まで買い物に出る方法である。

また、湯の谷と熊野市を結ぶ交通機関は、三重交通バスの毎週水曜日の1便だけである。この三重交通のバスも熊野市の補助で運行されているが、赤字路線のため、いつ廃止されるかわからないといわれている。

(3) 生業

宮本常一『山村と国有林』（1973、原著は1955）でも記されているように、湯の谷は、四方を山に囲まれており林業を中心とした地域である。熊野林業地帯に属し、杉の育成が盛んであり、かつ民有林が大半をしめる地域でもある。また、谷間を使って1965（昭和40）年頃までは小さな棚田があった。高度経済成長以降の林業の不振により、また人口の流失により、山林や棚田も手入れがされていない。

3-2 Tさんのプロフィール

Tさんは、1909（明治42）年5月1日、南牟婁郡五郷村湯の谷に生まれる。実家のNは百姓で、8人キョウダイの三女である。五郷尋常小学校に6年通ったのち、大正末期の17歳頃奈良県上北山村小椋の旧家に1年間の奉公に出た。

1931年、Tさんが22歳の時、「親一人子一人」であった一つ年上で山仕事をしていたOさんと結婚する。6男・3女の9人の子をもうけた。夫は山仕事を、姑とTさんは湯の谷の山の下草刈りや畑の仕事をしてきた百姓である。「湯の谷の山で自分が（草を）刈っていない山はない」と自負する。戦争中には、湯の谷の生活の厳しさから北山開拓団で満州に行く話があったが、終戦となる。戦後は、子育ての大半をしてくれていた姑が1953年に亡くなり、長男や長女たちも名古屋方面に就職して家を出る。他の子どもたちも高度経済成長の時期には、次々に湯の谷を離れたそうである。山仕事のため全国各地にでかけていた夫は、伊勢湾台風の後、熊野市周辺での山仕事にかわった。

1970年代には、家庭をもった子どもたちの出産・育児の手伝いに子どもたちの家に出かけるようになった。湯の谷の冬は厳しいこともあり、また山仕事のない冬は子どもたちの家で過ごし、春から秋までは湯の谷で過ごすという生活だった。

しかし、1990年頃、夫の痴呆がすすみ、介護が必要になったことやTさんが85歳という年齢もあって、退職して湯の谷に帰っていた長男と長女のMさん、そして知立にいる次男夫婦は湯の谷にも家を借りて、介護をするTさんを支えていたそうである。

その夫も1998年に亡くなり、その2年後に長男が心臓病で亡くなっている。現在、Tさんは、長女のMさんと二人暮らしである。

Tさんの毎日の生活は、朝7時～7時半に起きて、にちりんさんを拝む。朝飯を食べて午前中は休む。昼飯は12時ごろに食べ、また休む。午後3時頃から畑仕事をしていたが、昨年の冬に軽い脳梗塞をおこしてから足腰が少し弱くなり、畑には毎日でかけてはいない。風呂を焚いて4時から5時に入り、6時頃には夕食をすませ、ニュースと天気予報を聞いて、眠たくなったら何時でも寝るという生活である。そのTさんも、2002年の10月23日に2回目の心臓ペースメーカーの手術をする。

Tさんの周りには常に人が集まる。その顔ぶれも多彩である。湯の谷の奥に一人で暮らしているS・Kさん。坂の下に住むリュウマチで寝たきりのS・Hさんとその息子。湯の谷のカヤの木に魅せられたという若い画家のH青年、主治医の五郷診療所のT医師とその奥さんによる2週間に1回の訪問診察。6人のヘルパーさんは、交代ではあるが、毎週水曜日と金曜日の午後2時間の家事援助にやってくる。そして、熊野市職員であるK・Sさん。2002年の3月まで、福祉関係の部署にいたが4月の人事異動で他部署に変わった今でも、つきあいを続けている。

3-3 Tさんと親密な関与者たちの織りなす談話、そして日常の実践

Tさんは、湯の谷で生まれ湯の谷で暮らしてきた。そのTさんの人生には、集合的で多重的な人と社会との関係の営みがある。それらを、Tさんのライフヒストリーにみるエピソードからみていこう。

■エピソード1ー生活世界の自律的合理主義

「山を世話する人らも、今日は何をしますかと、言っただけでやってくる。ある時、その人ら4人きとるんさ。旦那さんから、今日は頼みたいことがある。おな一、わしのことをおまえと言わないでこう呼ばれとったんさ。今日はひもを持って、庄屋と山にいけといわれて、庄屋さんが木を切ってくれるから、それを庄屋さんの木倉まで運ぶ手伝いをしろと。それで、一緒に行って手伝だったん。そしたら、りっぱなところで。木を切りに行くんやけど、(運ぶ時に)切った木を背に乘せて山を下りてゆくと、横にしたらいろんなところにぶつかるし、縦にすると運びづらいし、・・・大変やったの。それで、旦那さんはリイチさんというんやけど、横にしていくと、とおりにくい、こん一な木(1メートル50センチほどだと、両手を拡げて説明してくれた)を背にはこんぶんが・・・どうにかなんのかえ。もうちょっと、こん一な木を三等分にできんかの、というたら、旦那さんは、小椽では、長い木を切らなんだら所帯持ちが悪いと言う。木は長ごう

なからないかんというんさ。そんで、わしは、旦那さん、この木を3つに切らせてくれといったん。そしたら、運びやすいし庄屋さんの木倉にも収めやすいし、どうせ、あとで切るんやから、先に切っておいたらごみもでんしと、庄屋さんに言うてくださいってお願いしたん。」

「そしたら、旦那さんは、たき一、それはいい考えじゃ。ここの人は、所帯持ちが悪いというが。庄屋はカメシロさんというが、言うてみよう、ということになったん。そのあと、旦那さんは庄屋さんに「たき一が、薪を3つに切ってみたらというん。こちらでは、長ごうない木は・・・、短く木を切ったら家がつぶれるというんさが、・・・まー、1回ためしに、木を3つに切ってみるか、それで木倉に積んでみたらどうや」と言ってくれたようだ。」「旦那さんからは、木を短じこうするのは初めてや。でも、あー、たき一は、やっぱり山の子やから、ええこと考える、言って誉めてくれたんさ。」

「そのひとらも、今度は寄り合いつけてやろうということになった。木を切るようにナカオカさんは、村長さんに言って、集会で寄り合いつけて、これくらい（50センチほどだと、両手を拡げて説明してくれた）に切っていこうとなったんよ。そしたら、それを聞いた本家のおばあさんは、木を短こうしたら縁起が悪い、財産をつぶす気かと怒ってきた。けど、旦那さんが言うて、大事にはならなかった。今は、みんな、そのようにして、木倉におさめとる。」（2002.12.01 訪問時）

Tさんは、奉公先で「なにもかも独り占めする（ひとりで、拭き掃除や牛や鳥の世話、畑仕事などの全部をする）女の子はいない」といわれるほど、自分で仕事をみつけ朝4時から夕方5時まで働いた。奉公の動機を「半年で60円に目がくれて」と言うTさんではあるが、その働きぶりは、奉公先の誰もが認めるほどの信用を得ることもなったのである。「表彰」として旦那さんからは指輪を、奥さんからは羽織と袴を作ってもらっている。このように奉公先から信頼を得たTさんは、上記のエピソードにみるように、旦那さんに、山仕事での薪の切り出方法を変える提案をし、結果として変えてしまったのである。Tさんの提案（＝持ち運びや木倉に納めるにも便利のように木を短くする）は、その土地に広がる言い伝え（＝木を短くすると所帯持ちが悪い、縁起が悪い）よりは、山仕事の合理的な考えに基づく方法であった。奉公先の旦那さんからも「たき一は、山の子やからええこと考える」と言われただけでなく、寄り合いでその方法がとられ今もその方法になっているという。Tさんの奉公先での経験は、ただ単に奉公人としての役割を果たしただけでなく、これまでに得てきた山仕事の知識と経験を活かし仕事を変えていったという創造的なものであったといえよう。このエピソードは、生活のなかで育まれた合理主義というものは、近代産業社会でドグマ化された合理主義とは自律的に生成され、それをTさんが具現していることを示していよう。ま

たこうして生成創造された規範と実践の変革は、個人的資質というだけではなく、いったん「寄り合い」で承認されるという手続きを経て、新たな社会のカードになっていくという共同体の融通無碍性をも示している。

■エピソード2－共同体の扶助意識

「子供らは、ばーちゃんのばかはっていうけど、ばかのばーちゃんは毎日、このうえのO・Kさんとこの畑があるんだけど、ばーちゃんひとりで起こして、ワラをしいて、いつでも食物を作れるようにしてあります。こんな時節がいつかは・・・ばーちゃんは明日死ぬかもわからんから、そんな目にあわんやろうけど、そんな孫の代になればまたひよっとしたら、そんな時世になるかわからんと思うて、ばーちゃんは娘に、なるだけなら畑は草ボウボウにせんと耕して菜っぱでもなんでも、シシが食ってもええで、やっとなあかんよって言って。菜っぱでもここにようけ蒔いてあるわ。」

「その時はね、ここらへんは田んぼやった。私らは麦と米とで、そんなひんだるいことはなかったけど、東京や新潟辺から疎開してきた人の中で、6人も子供連れてた人が疎開してきたんよ。そんな人、ただ家を借りるだけで、家具だけは持ってきたけど、なんにもない。で、ひんだるいでしょ、その人らは。ただりんごが3個だけの配給もろただけで。6人連れてきて、気の毒に思ってな。渴で死ぬ時はみんな渴で死んだらいいんじゃけ、米を作ればもうこの糞もズーやったんで。その人たちは6人、我が家は9人。でもまあ、その人たちに食べてもらわんとさ。私ら麦やなんやらあっても、私らお米があっても、麦やらを入れたおかゆさんを食べてても、その人にもまあ私は袂に入れて持って行って食べてもらった。その人達はお米っていうものを食べてなかったの。毎日3時になると、これは今山やけど、昔は野原やったの。その野原にわらびやら生えてたのを、子供を連れて。「あんた今日もどこ行くの? というと、麦を取りにいくの、麦とりに行くよ、て。そのわらびの葉っぱを麦やって言うの。それを取ってきて、お茶の葉っぱもないから、かしの葉を沸かしてお茶代わりにしてその上に配給のお米をちょこっと入れてわらびを浮かせて子供らに飲ませて子供らはもうこんなになって、歩きたいけど運動ができんの。もうひんだるいから。そんなの見るとかわいそうやなあって思うから、ばあちゃんは、絶対うちの子供に腹いっぱい食べさせなかった。あそこらに、今駐車場になってるけど、はよ子供らに食べさせてって。新潟の人やったの、ほんとにその人ら気の毒やった。本当にその人たちのことを思うと、これからも（食物は）取れていかならんから、絶対畑は荒らしたらあかんと思って。」

さらに、終戦前には、家族全員で北山開拓団で満州に行くことを考えていたようだ。

「(ここには) だいぶおってから、ここの部落は貧しかったから、北山開拓団で満州に行こうという話があった。満州に行く準備で、桶(家財道具をいれるための大きなもの)をつくって、行く準備をしとった。先に下見にいった人は、いったなら帰ってこんだった。湯の谷でもようけ行ったが、親戚のもんで1歳の子ども、その子はむこうで生まれた子どもで、帰ってきたようだ。もんで、わしらもどうしようかと考えていたとき、終戦になったので行かなくなった。」(2000.11.19訪問時)

戦争中、湯の谷は戦禍を免れていたとはいっても、湯の谷の生活は楽なものではなかったはずだ。そのため、Tさんは戦争中疎開してきた家族の苦境を知りながらも、その人たちへ貸すほどの畑がなかったことを今でも悔いている。そして、自分たち家族が食べる米や麦の一部を「袂に入れて持って行って食べてもらった」ことしかできなかったことを悲しんできた。このようなTさんの疎開者やその疎開者を生み出した戦争に対する悔やみや悲しみの経験から、「畑の維持」という営みを続けているのである。しかもそのTさんの営みは、Tさんと戦争・疎開者との間でおこった経験から、時間的(「こんな時節がいつかは」「そんな時世になるかわからん」「これからも」)な広がりをもつにいったのではないだろうか。さらには、Tさんは、疎開者と自分たちとの間に境界を引いていない。いやむしろ、「渴で死ぬ時はみんな渴で死んだらいいんじゃないけ」や「絶対うちの子供に腹いっぱい食べさせなかった」というように、戦争による被害者同士という「弱き者」への共感が、集落の人(内)と疎開者という他者(外)との境界を超えた関係、他者を排除しないという互助意識を、生活観として持つようになったものと考えられる。

共同体の扶助などの福祉的社会関係が、内向的で閉鎖的であるというステレオタイプと裏腹に、Tさんのもつよそ者(ストレンジャー)への眼差しは、Tさんの優しさであると同時に共同体の開放性でもあろう。

■エピソード3－病いと扶助

「今のJ(次男)が1,2歳のときに卵巣にできものが出来ていた。田圃でおなががいなくなり、ほうて家まで帰ってきた。五郷にはお医者さんはおらんかった。それで、飛鳥のイマニシ医院には1日がかかりでいったんさ。その時は、くつもぞうりもなく、下駄をかうていった。そこ(病院)にはレントゲンもなく、(医者が)手で触ったら、卵巣にできもんができとるっていうて、ここでは手術は出来いんで、ハイチ(浜街道)のニシムラ先生のところまで、歩いて行った。6歳の子だけ連れて。子ども2人はお婆さんをお願いしたん、M(長女)とJを預けて。おじい

さんには3人もまかせられないから。(手術には)保証人の判が必要といわれ、手術代も100円といわれて、どうしようかとおもたん。でも、1週間以内に手術しないといけないと言われたんで、Oさんに保証人になってもらい、お金を借りて入院した。そのころおじいさん(夫)が月に1円掛け金しとって99円まであったんが1円たりんかった。銀行から1円かりてあとで返した。(入院の時は)ふとんから荷物からもっていかならん。寺谷の人で一人だけトラックを持っている人がおったんさ。その人にのせていってもろたん。医者はこのお金よう集めたな、いうて90円でやってくれた。10円まけてくれたんさ。入院は誰も入っていないという家を、1ヶ月4円で借りて。23日ぐらいて、「あしたぼちぼち帰っていいよ」といわれたんもんで、帰ろうと考えたけども、帰るにも大変。ニシムラ先生のところから歩いて帰りがったところに、ちょうどその時、トラックを持っていたYさんが通りかかったので、お願いした。しかし、湯の谷までは車は入らんねっていうん。Yさんのトラックにのせてもらって、3時頃、五郷小学校まで送ってもらった。そこからからからと下駄で歩いて家まで帰ってきた。「さらい」と言って子が泣くもんで、あめ玉を食べさせていた。20針ぬった。それから(痛みは)なくなった。」(2001.10.07訪問時)

Tさんが30歳の頃に、卵巣の手術を受けなければならないという大病をする。手術代は当時としては100円という高額である。O家に保証人をお願いし、さらに手術代を借りている。これは、Tさんが、O家の娘の嫁ぎ先で奉公したことや、O・Kさんが、その嫁ぎ先からO家に養子に入ってから以来、「頼まれて、O・Kさんを遊ばしとった(子守をした)」という関係があったからである。このようなO・KさんとTさんとの間に流れている時間の集積、関係の集積によって、Tさんは、O・Kさんが個人的に運営している「かやの木館」の世話(下草を刈る)や毎年11月23日の「かやの木祭り」の手伝いなどを積極的に行っている。Tさんは、他者との間で、支える／支えられる関係を創りあげてきたものと思われる。

■エピソード4－村的公共性

「水は谷からホースで引いてくる。そのホースの世話は、年寄りには大変やって。(比較的)若い年寄りの人がやってくれてるが、それもできようとなったら大変。」「O・Kさんのため池は、昔は、子どもが遊んどったくらい大きん。あそこを、金かかけて直せばいいんさ。そしたら、下の人たちは水に困らんけどな。」(2002.07.01訪問時)

湯の谷には水道がない。各家々は、共同でまたは個人で、谷に水槽を作りそこからホースで水を引いている。大雨による増水のためホースが流されたり痛んだりすることや渇水によって水が引けないなど、年に数回水問題が湯の谷を悩ませる。水不足になるという問題だけでなく、谷から引いているホースの継ぎ目に石ころや木ぎれが詰まるため、その掃除に谷まで行かなければならない。湯の谷の人たちは、お互いに助け合いながらその谷の水槽やホースの管理をしている。実は、Tさんの家では、「わしのところは、そこの谷に水槽をつくって、わしとこ1軒で使うとるもんで」といい、自分の家の水問題よりは湯の谷全体の水問題に大きな関心をもっている。水問題を解決するための方法として、数年前に湯の谷全体に水道を設置する案が出されたが数千万円を湯の谷の人々に負担しなければならないということから、未だ解決方法が見いだされていない。それに対して、O・Kさんの管理する土地に以前あった大きなため池を修理して、昔のように生活水と防火用水の役割を果たすようにしてはと、O・Kさんにため池活用を進言する。このように、Tさんのなかには村的公共性とでも呼ぶべき明らかな視点があるのである。

■エピソード5－「制度」の「横領」

「(ヘルパーさんは)もっと大変なところにいってくりゃええのに。わしは、お粥さんもつくるし風呂も焚く。もっと大変なところにいってくれりゃええのに。」「わしは、(ヘルパーさんに、何でも自分で出来るので)、何もしてくれんでいいと。そこいらのものをかたし(片付けて)といて、と言ったら悪いんやけど。話に来てくれりゃええて言うんさ。」「S・Hさんは、わしより15歳年下のつれ(友だち)やけど、リュウマチで寝たきりになっとるん。ヘルパーさんが週に5日来とるんけど、あと2日は大変やって。」(2002.04.29訪問時)

「(五郷診療所の)T先生が、ばーちゃん、今日はテストにしに来たようって言うて。テストするって言うて、なすやきゅうりやらを出して、その後隠してから何があったかを言うテストやった。5つのうち、財布の1つを答えられなかった。そしたら(要介護度)は1と言われた。これはぼけのテストやて。先生、そうやったら先に言うといってくれたら、わしもぼけたと言うて答えんだったのと言うたんさ。」(2002.04.29訪問時)

TさんやS・Hさんは要介護認定を受け、福祉サービスを利用している。Tさんは要介護度が1、S・Hさんは要介護度5である。Tさんは、家事援助のためヘルパー派遣を利用しているが、Tさん自身は「話し相手」としてヘルパー派遣サービスを位置づけている。Tさんは、夫の介護の時、ヘルパー派遣や訪問入浴を利用した経験もあり、サービス利用のメリットも十分に理解している。

したがって、新しい介護保険制度を利用することは、Tさんにとっては生活の便宜なのである。その考えは、自らのヘルパー利用への意識だけではなく、介護を必要とするS・Hさんには、もっとヘルパーさんの訪問の機会を増やすべきだと主張するのである。

外側からみると、制度（サービス）の「受け手」という図式ではあるが、実は、Tさんはその制度（サービス）を内面化し自分で使いやすいように工夫しているのである。そこには、制度に縛られない、自分の生活をするために制度を利用するといった生活感があるのである。こうした圧倒的な外部からの作用（力）を、自己の生活世界の必要にあわせて改変していく巧みな創造性は、ド・セルトー（1987）が「横領」とよんだ人々の日常的実践と重なり合うものだ。

4. おわりに－「小さな営み」、その可能性と限界

Tさんを結び目とする談話から私たちは多くのことを読みとることができる。いたわり、幸せへの願い、感謝、共感、扶助、生活への巧みさなどいっけんTさん個人のパーソナリティでしかないように見えることが、これらのエピソードを通してみると、Tさんを結び目とした人々の相互作用として現れている言葉であることが理解できる。それは、Tさんの日々の暮らしをささえるだけではなく、他者とともに日常を創り上げていることに気づかされる。しかもこれらがパーソナルなネットワークに留まるのではなく、畑を耕すことや水の問題にも見られるように、談話は自分たちの暮らしの場である集落全体から社会へ、さらには時代を超えた時間的拡がりをもつこと、自然の営みへの視線にも支えられている。それらはTさんの生活世界とともにある共同体の、融通無碍性や開放性の一面をも示してくれるのである。今日の湯の谷に暮らす人々の暮らしは、次世代の他出によって、次世代と老人世代という区分そのものに規定された「老人」という規範では語れなくなってきている。それが存在しなくなった社会では「老人」という社会的役割が希薄になり、制度の上では「老人」が大半を占めているという状態にもかかわらず、その地域には「老人」はいないという不思議な状況を経験する。そこに暮らす人々は地域社会の外から「老人」と規定されることはあっても、地域社会の内部においては、ただ「生物学的な老い（老化）」を迎え、生きていくことになる。湯の谷は「老人」になることを忘れたムラなのかもしれない。あるいは、「老人」になれないムラになってしまったのかもしれない。つまり、村人としてかつては誰もが持ち得た役割としての老いを生きるのではなく、役割につつまれることのないくむき出しの老い（＝老化という現実）>を生きることになる。

彼（女）らは、そのような「老人」という役割のないムラのなかで、これまでの人生の経験で得たものを引き受けながら、これからもこの湯の谷で経験を積みながら日常を生きることになる。つ

まり、年齢や役割に規定された「老人」としていきるのではなく、生涯現役の個人として生きることになる。

しかしながら、彼（女）らは外の社会にむかつては、医療や福祉という制度のなかで「老人」であり、その制度を利用して生活の便宜のためにさまざまなサービスを内部に取り込みながら日々を暮らしていく。そして、湯の谷の集落内部では、取り込まれた医療や福祉サービスを変形利用することだけでなく、新たな社会関係や地域の資源との関係の創造をとおして、むき出しの老いを生きる工夫をし続けるのである。

「生物学的な老い」である老化は選択できないが、社会的に規定された「老人」は選択可能なものとして彼（女）らの手の中にあるといえよう。こうした彼（女）らに委ねられた選択可能な老いに目を向けると、それまで規範化された「老人」としてのみ存在し得たように見える彼（女）らに対する視点をおおきく変えさせることになる。そうした視点に立つ限り、彼（女）らは、規範的な「老人」として生きる人々ではなく、彼（女）らとしての日々の工夫をこらしながら暮らす人々として立ち現れる。彼（女）らは日々工夫に満ちて営む人々となるのである。こうした彼（女）らの小さな営みは、自己の生活世界の必要にあわせて改変していく巧みな創造性であるとともに、新たな文化を創造する営みとも見える。制度的な「老人」としてではなく、さまざまな人々との関わりの中で生まれてくる結節（点）として、社会で生きる生活実践を続ける人が、そこにあるように思われる。このようなさまざまな人々との関わりによって生成される生活実践は、まさにD.W.プラス（1985: 326-7）がいう「相互作用の結節点としての人間に焦点を合わせる・・・すなわち、親密な関与者たちの織りなす長いかわりを通して発展していく人間性に焦点を合わせる」方法によって明らかにされた「成熟のドラマ」と符合するのである³⁾。

3) D.W.プラス（1985: 326-7）は類型化、平均値化によって「一連の発達段階と移行期（換言すれば、一連の役割と危機）をいわば直線的に経過していく独立の実体として」個人を捉える方法を批判的に検討して、「相互作用の結節点としての人間に焦点を合わせる・・・すなわち、親密な関与者たちの織りなす長いかわりを通して発展していく人間性に焦点を合わせる」ことでそのアポリアを乗り越えようとした。プラスは社会を集合的な談話（ディスコース）の所産であるという視点を提示する。そして、それを人々の「さまざまな出会いと挿話を通して、長期にわたって追跡」することで、「人びとの経験と、その経験の意味についての談話（ディスコース）がどのような働きをするか」を明らかにすることであった。そのためにとられた方法は、ライフヒストリーを重ねていく方法であった。彼はそれまでのレファレンス／グループ論や「重要な他者」に焦点をあてる社会化論が「持続と累積の要素、つまり、この種の緊密な人間関係の発展に必要な時間の奥行きという問題」を捉えきれないことを指摘し、方法として彼自身は「道づれ」「成熟」という概念を提示する。

本稿では、こうした彼（女）らにある個人（Tさん）に焦点を当てて見てきた。Tさんの日常（生活）に繰り広げられる、さまざまな人と織りなすゆく日常生活の細部を、集合的な談話（ディスコース）を通してみること、彼（女）らの小さな営みが創造に満ちており、しかもそれらが社会に開かれていることを知ることができた。つまりこの小さな営みがプラスのいう「成熟」と重なり、その成熟を生成する「道づれ」はTさんと日常を織りなす人々との関係であると考えられる。

このようなTさんの生活世界と生活実践から、次のことを論証することができた。老いといういつけん生物学的現象があり、それを前提とした社会福祉制度が公的に整備されていく過程を支えたのは近代市民社会の老人観であった。こうした視点は高齢化社会や高齢化率などが過剰な意味をもたされてきたのである。しかし、これまで述べてきたように、老人には、国民国家が一律基準で創出した老人と、共同体が歴史的個別的に編制してきた老人という二種類の老人カテゴリーがある。この両者の葛藤がもっとも鮮明にあらわれるのが、事例として取り上げた湯の谷のような過疎高齢化社会であろう。湯の谷に暮らすTさんの記述を通して、一律均質な管理対象としての老人と、共同体の生を生きる一個の人間としての老人の現実的な分岐と、現実的な対処がみえてきたのである。

Tさんの生活実践の巧みな創造性（自律的合理主義、ずらしや横領）にみる小さな営みを包摂するといった共同体の可能性を確認することで、全体社会が普遍的に定め投網をかけるように人々を拘束した結果出現した「老人問題」に、共同体の生活世界から別の視点を提起できるのではないだろうか。

謝辞

本研究は、2000年7月から2002年12月までの2年間、9回にわたっておこなった聞き取りの一部をまとめた。聞き取りでは、Tさんや長女のMさんに長時間にわたるご協力をいただいた。また、熊野市役所の久保智さん、ネットファーム代表の高見守さんには、フィールドワークを行うにあたって多くのご配慮をいただいた。なお、本研究にあたり「2002年度法政大学特別研究助成金」を受けた。

<参考文献>

- 天野正子, 1999, 『老いの近代』, 岩波書店
- プラース, D.W. (井上俊他訳), 1985, 『日本人の生き方・現代における成熟のドラマ・』, 岩波書店
- 井上俊他, 1997, 『成熟と老いの社会学』(岩波講座現代社会学no13), 岩波書店
- 木下康仁, 1997, 『ケアと老いの祝福』, 勁草書房
- 栗原彬, 1986, 『老い』と<老いる>のドラマトゥルギー, 『老いの発見1 老いの人類史』, 岩波書店
- 松田素二, 1989, 「必然から便宜へ・生活環境主義の認識論」, 『環境問題の社会理論』有斐閣
- 一, 2000, 「西ケニアの社会福祉」, 『世界の社会福祉 アフリカ中南米スペイン』, 旬報社
- 宮本常一, 1971, 『忘れられた日本人』(著作集10), 未来社

一, 1973 (原著は1955), 『山村と国有林』,

宮田登・中村桂子他, 1992, 『老いと「生い」－隔離と再生』, 藤原書店

宮田登, 1996, 『老人と子供の民俗学』, 白水社

宮田登・森謙二他, 2000a, 『老熟の力』, 早稲田大学出版部

宮田登・新谷尚紀編, 2000b, 『往生考－日本人の生・老・死』, 小学館

森幹郎, 1989, 『老いとは何か－老い観の再発見』, ミネルヴァ書房

中村律子, 1992, 「時代のなかの高齢者研究」(小笠原祐次監修『老人問題研究基本文献集解説』), 大空社

一, 2002, 「老いの文化論序説－老いの制度化過程－」, 『現代福祉研究第2号』法政大学現代福祉学部

日本村落研究学会編, 1999, 『高齢化時代を拓く農村福祉』(年報村落社会研究35), 農産漁村文化協会

小笠原祐次他編, 1997, 『高齢者福祉』, 有斐閣

小川全夫, 1996, 『地域の高齢化と福祉』, 恒星社厚生閣

ロソー, I. (嵯峨, 他訳), 1983, 『高齢者の社会学』, 早稲田大学出版部

冷水豊編, 2002, 『老いと社会』, 有斐閣アルマ

関沢まゆみ, 2000, 『宮座と老人の民俗』, 吉川弘文堂

一, 1988, 「「村の年齢」をさずける者－近江における長老と『座人帳』」『日本民俗学174』, 日本民俗学会

セルトー, ミシェル (山田登世子訳), 1987(1980), 『日常実践のポイエティック』, 国文社

副田義也編, 1981, 『講座 社会老年学』Ⅰ～Ⅲ, 垣内出版

多田富雄・今村仁司編, 1987, 『老いの様式－その現代的省察』, 誠信書房

田辺繁治, 2002, 「再帰の人類学における実践の概念－ブルデューのハビトゥスをめぐり、その彼方へ」, 『国立民族学博物館報告26巻4号』, 国立民族学博物館

田辺繁治・松田素二編, 2002, 『日常実践のエスノグラフィー』, 世界思想社

利谷信義他編, 1990, 『老いの比較家族史』, 三省堂

熊野市史編纂委員会, 1983, 『熊野市史 中・下』, 熊野市

■資料 Tさんのライフヒストリーの抜粋

Tさんは、1909 (明治42) 年5月1日、南牟婁郡五郷村湯の谷に生まれ、湯の谷で暮らしてきた人である。実家のN家は百姓、8人キョウダイの三女である。「一番姉、次の姉、私、その下と

女ばかり4人で、後はずっと4人男」だった。小さい頃のTさんは、近所の同級生や年下のともだちから「たきねー」と言われていた。歩いて1時間くらいの五郷尋常小学校に6年通った。当時6年間も尋常小学校に通う女の子はいなかったようで「私は貧乏なくせに学校は好きで好きで、よそ（奉公）へ無理に行けよって言われるから、朝、4時頃早う起きて、牛を飼って水を汲んでって、庭をはいて。夜はわたたきをして、草履をつくる。そないして、私は6年生まで学校にいかせてもらった」という。

大正の末頃であるが、Tさん17歳の時、湯の谷でも旧家であるO家の紹介で、O家の娘の嫁ぎ先の本家に1年間奉公に出ている。奉公先は奈良県上北山村小椋。「小椋は寒いし、雲の狭いところだし、布団なんかうちみたいにお天気に干したりできなくて、じめじめしたところ」だったそうだが、奉公先は「どえれえお寺みたいな家で。牛も飼っているし、百姓もあるし、山もあるし、畑もある。朝4時に起きて、大釜で2杯湯を沸かし、奥の床の間から戸棚のすみずみまでふき掃除するんですわ。夕方5時まで働いていた。それが半年で60円に目がくれて、もう全部私がやりました」と。その働きぶりへの褒美として給金の他に、指輪と大阪の高島屋から取り寄せた羽織と袴をもらっている。その指輪は現在も左手の薬指にはめられている。奉公からもどってからは、実家の百姓仕事を手伝っていた。

1931年、Tさんが22歳の時、「親一人子一人」であった一つ年上で山仕事をしていたOさんと結婚する。親戚の紹介だった。6男・3女の9人の子をもうけたTさんは、姑から「前は親ひとり子ひとりやったね。そんな8人も9人もできて、子宝や子宝や言うて」喜んでくれ、さらには「この子らはぜんぶ、ばーちゃん子」と、姑に子育てをしてもらっていたことを今でも感謝している。全国各地の山をまわる夫にかわって、山の下草を刈る仕事や畑仕事をして、姑と家を守っていたそうである。暮らしは厳しく「家にはもう、ばーちゃんはもう百姓やってこども育てて・・・うちら、人間のような生活してないよ、ほんとに・・・。」という。特に、戦争中の生活は厳しかったそうである。戦禍には遭わなかったが、疎開してきた人に畑を貸すことができなかったことや「この部落は貧しかったから、北山開拓団で満州に行こうという話があって。満州に行く準備で桶までつくっていた。でもそのうち、終戦になったんで行かんようになった」ということである。

Tさんは、長いこと湯の谷の山の下草刈りや畑の仕事をしてきた百姓である。「湯の谷でわしが（草）を刈っていない山はない」と自負する。山の景気がよかった1950年代のTさんの山仕事は、「それは、1日刈って親方から200円。自分らで受けて刈ると、それこそはもう、一銭でも多くもらおうと思うて刈るよ。お昼に鎌研ぐだけ。そうして、刈ると400円から500円。人に使われると、200円。」だったそうで、梅干しひとつ弁当につめて仕事をしていたという。そうでもしなければ「食べていけなかった」からでもあり、「昔の人は、死ぬまで働いてきたし」「朝起きて、いごける

ようだったら働きに出てが毎日だった」からなのだという。

夫は伊勢湾台風の後、全国各地を回る山仕事をやめ、熊野市周辺での山仕事にかわった。

子どもたちも、戦後数年たった1950年を前後する頃から、長男や長女たちは中学を卒業し大府、名古屋などで仕事を始め、他の子どもたちも高度経済成長の時期には、次々に湯の谷を離れていったそうである。

湯の谷に戻ってきた夫ともに、山の下草刈りの仕事や畑仕事して二人の生活が長く続いていたという。そのうちに、子どもたちが結婚し家庭を持つようになり出産・育児の手伝いに子どもたちの家に出かけるようになった。1970年代の頃である。特に、湯の谷の冬は厳しいこともあり、また山仕事のない冬は子どもたちの家で過ごし、春から秋までは湯の谷で過ごすという生活だったようである。

しかし、1990年頃であるが、桑名に住んでいる三女のところに行っていた時、夫が痴呆症のため「(隣家の) 倉にのぼったり、ズボン下をかぶったりしていた。そんで、そこにはおれんと思うて」湯の谷に戻って介護するようになったそう。そのころ、長女のMさんは退職目前であり、しばらくは名古屋と湯の谷を行き来していたが、「退職と同時に45年間の名古屋の生活をたんで」父親の介護をするために湯の谷に戻ってきたという。Mさんの帰郷は、Tさんを大いに助けたものと思われる。かつて、Tさんは45歳の頃に姑の介護を5、6年経験している。しかし、夫の介護は、Tさんが85歳という年齢もあって、こどもたちはとても心配したそうである。退職して大府から戻ってきた長男とMさん、そして知立にいる次男夫婦が湯の谷にも家を借りて、協力していたそうであるが、ほとんどは「ねー（Mさんのこと）が、4年半、おじいさんの介護をしてら。」と感謝している。夫の介護はMさんを中心に、ホームヘルパー派遣や訪問入浴サービスも利用しながらであったという。

その夫も1998年に亡くなり、その2年後に長男が心臓病で亡くなっている。現在、Tさんは、長女のMさんと二人暮らしである。時々、次男夫婦が通ってくる。「孫が15人、ひ孫が15人。30人おるんよ」という遠方の家族たちも、毎年ではないが、正月やお盆には顔を見せに来るという。

Tさんの毎日の生活は、朝7時～7時半に起きて、にちりんさんを拝む。朝飯を食べて午前中は休む。昼飯は12時ごろに食べ、また休む。午後3時頃から畑仕事をしていたが、昨年の冬に軽い脳梗塞をおこしてから足腰が少し弱くなり、畑には毎日にかけてはいない。風呂を焚いて4時から5時に入り、6時頃には夕食をすませ、ニュースと天気予報を開いて、眠たくなったら何時でも寝るという生活である。「私の体は自由です」といって、好きなときに好きなことをする生活を語る。

しかし、2002年の10月23日に2回目の心臓ペースメーカーの手術をして日も浅いためか、相当な日数がかかるとち餅をつくための灰汁抜きや恒例にしていたシュロのほうきづくり、草履づくり

を今年はまだしていない。道子さんによると、「おばあさんは、なんでも、自分でさっさとしてきた。昔はほんと、なんでも厳しかった。今はやさしゅうなったけど」といい、「またシュロのほうきを作れるように」と考えて、納屋に干したシュロを積み、術後、休む時間が多くなったTさんを氣遣っている。

Tさんの周りには、人がよく集まる。Tさんとの時間や空間を楽しむのである。Tさんは、「こんな明治生まれのばばのところに来て、何がおもしろいんかの一」とはにかみながら言う。まっすぐに伸びた足腰。山仕事、畑仕事をしてきた分厚い手。芯の強さを想像させる目元口元。意志をはっきり伝える太い声。サルやシカに畑を荒らされて作物を食べられても「あいつらにも家族があるもんでな」といい、「トントンと戸をたたくんで。ハーイと言って戸を開けても何もおらん。それが3回あったん」と、たぬきに化かされた話を飄々として、私たちを笑わせるのである。

集まるひとの顔ぶれも多彩である。湯の谷の奥に一人で暮らしているS・Kさん。Tさんの親戚である。一人暮らしであることや猪やサルの被害を心配していたため「駐在さんから猟犬を借りているん。よ一、助かるとんよ」と話す。坂の下に住むリュウマチで寝たきりのS・Hさん。Tさんより15歳年下であるが、「墓参りして、たきねーに会いたいというとんで、つれてきた」とS・Hさんを背負ってきた息子さんはいう。その息子さんは、父親の介護のため湯の谷に戻ってきた人であるが、Tさん親子を氣遣って、鹿垣をつくりサル用のネットも張ってくれるという。また、Hさんは湯の谷のカヤの木に魅せられたという若い画家の青年であるが、そのHさんを数年にわたって離れに住ませ、Hさんの結婚後は家族ぐるみでつきあいが今でもあるという。主治医の五郷診療所のT医師とその奥さんが2週間に1回訪問診察にやってくる。また、Tさんの家には、「うらら」という遠隔医療の機器（血圧や脈拍、心電図を測定する器械）があり、Mさんに測ってもらい、そのデータは毎日、五郷診療所に届いているそうである。6人のヘルパーさんは、交代ではあるが、毎週水曜日と金曜日の午後2時間の家事援助を利用している。そして、K・Sさん。K・Sさんは、熊野市職員である。2002年の3月まで、福祉関係の部署にいたが4月の人事異動で他部署に変わった今でも、つきあいを続けている。Tさんの生活と命は、こうして、湯の谷のひとによって支えられている。Tさんは、「ペースメーカーの電池は今度は7年もつって、先生がいうとんさ。生きられるだけ生きらんと。こうして長生きしとるから、大勢ひととも出会えるんで」というのである。